

興部町簡易水道事業経営戦略

平成30年度～平成39年度

平成30年 3月

興 部 町

目 次

経営戦略策定の背景	1
1. 簡易水道事業事業概要	2
2. 将来の事業環境	3 ~ 4
3. 経営の基本方針	4
4. 投資・財政計画	4 ~ 6
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	6
経営比較分析表	7
投資・財政計画（収支計画）	8 ~ 9

経営戦略策定の背景

全国的に少子高齢化や人口減少時代の到来、節水型社会への変化の社会経済要因を踏まえつつ、限られた財源の中で効率的な整備が求められます。今後は、水道施設の改築更新や経営改善等の課題への取り組みが必要とされ、住民ニーズや特性を踏まえ、地域の自主性を活かしながら創意工夫した取り組みを進めていく必要があります。

水道事業は、地方財政法で適正な経営負担に基づく独立採算の原則が定められており、平成 26 年 8 月、総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の通知が出され、各地方公共団体は事業会計ごとに「経営戦略」を策定するよう要請がありました。

「経営戦略」は、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中期的な基本計画で、今後の施設・設備更新を見通した投資等とその財源見通しを試算して、収支を均衡させた「投資・財政計画」に沿って経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが求められているものです。

計画期間は平成 30 年度から 39 年度の 10 年間と設定し、期間中の収支計画については、給水人口の減少から料金収入は減少していく見込みとし、地方債償還金については、償還が進んでいることから減少していきますが、平成 36 年度より地方債償還が増える見込です。また、一般会計の繰入金は、事業費の抑制、地方債の償還額の減少により年々減少していきますが平成 35 年度より増加に転じる見込みです。

経営の基本方針については、適切で計画的かつ効率的な事業執行、安心・安全な暮らしの実現、安定的な簡易水道事業の促進に取り組んでいく方針として、経営戦略を策定しました。

今後、経営戦略の進捗管理を行い、定期的に見直しを行い、状況の変化があった場合は本戦略を改訂していきます。

興部町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 興部町

事 業 名 : 興部町簡易水道事業

策 定 日 : 平成 30 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 30 年度 ~ 平成 39 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供 用 開 始 年 月	昭和 32 年 12 月 25 日	計画給水人口	4,333 人
法 適 (全部・財務)	非適	現在給水人口	3,870 人
・ 非 適 の 区 分		有収水量密度	— 千 m ³ /ha

② 施設

水 源	☒ 表流水 ☐ ダム ☐ 伏流水 ☐ 地下水 ☐ 受水 ☐ その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	3	管路延長	173 千 m
	配水池設置数	34		
施 設 能 力	4,290 m ³ /日	施設利用率	69.7 %	

③ 料金

料金体系

料金体系の考え方		用途別で分類し、基本料及び超過料金を設定している。詳細な料金区分等については下記の票の通り。			
用途	基本水量	基本料金	超過料金	用途の説明	
一般用	8 m ³	2,160 円	1m ³ 超過する毎に 226.80 円	一般家庭に使用するもの	
営業用 団体用	20 m ³	4,960 円	1m ³ 超過する毎に 270.00 円	飲食店、食品販売店等営業に使用するもの 公共団体、学校、病院等及びこれらに類する施設で 使用するもの	
工業用	40 m ³	8,100 円	2,000m ³ まで1m ³ 毎に 226.80 円	水を比較的多量に使用し、製造・加工を行う工場等で 使用するもの。	
			2,000m ³ を超える分1m ³ 毎に 167.40 円		
浴場用	100 m ³	9,280 円	1m ³ 超過する毎に 162.00 円	一般公衆浴場に使用するもの	
農家畜舎 専用	40 m ³	3,780 円	1m ³ 超過する毎に 118.80 円	農家畜舎に使用するもの	
臨時用	10 m ³	5,610 円	1m ³ 超過する毎に 496.80 円	臨時的に布設して使用するもの	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)		1998 年 4 月 1 日			

④ 組織

・ 職員数 6 名
・ 上下水道課内に管理係、水道施設係、下水道施設係を設置しております。
・ 職員の配置については下記のとおりです。
課長 1名、管理係長1名(下水道管理兼任)1名、水道施設係長1名、技師1名(水道及び下水道施設係兼任)、水道施設係2名(管理係兼務)

(2) これまでの主な経営健全化の取組

- 平成10年4月1日に料金改定を行い、料金収入の向上を図ることによる収入の改善。

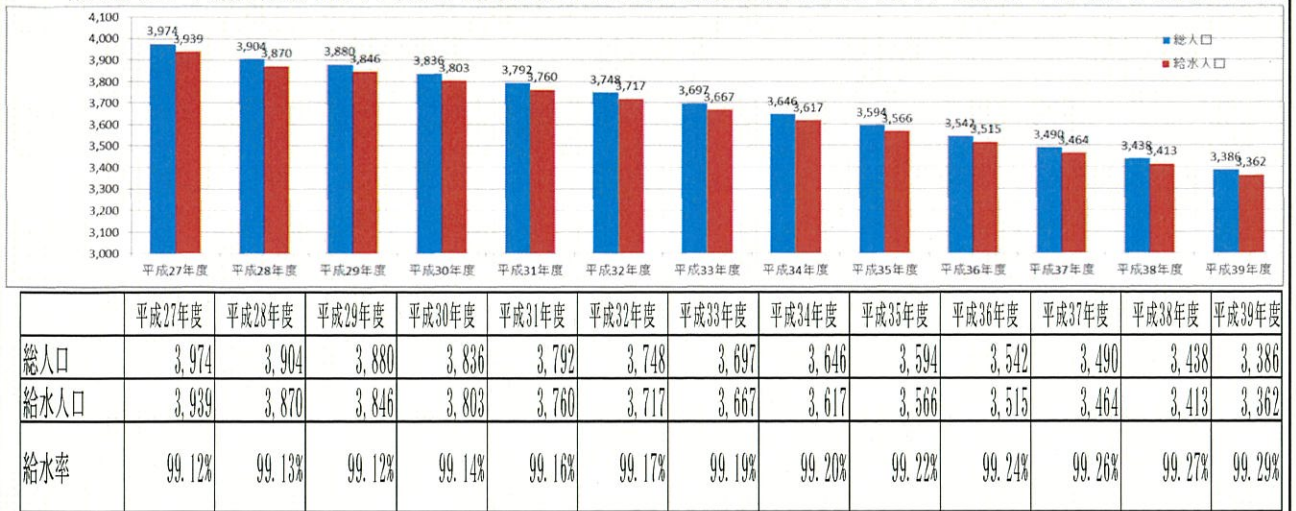
(3) 経営比較分析票を活用した現状分析

別添 経営比較分析表参照 (平成28年度)

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

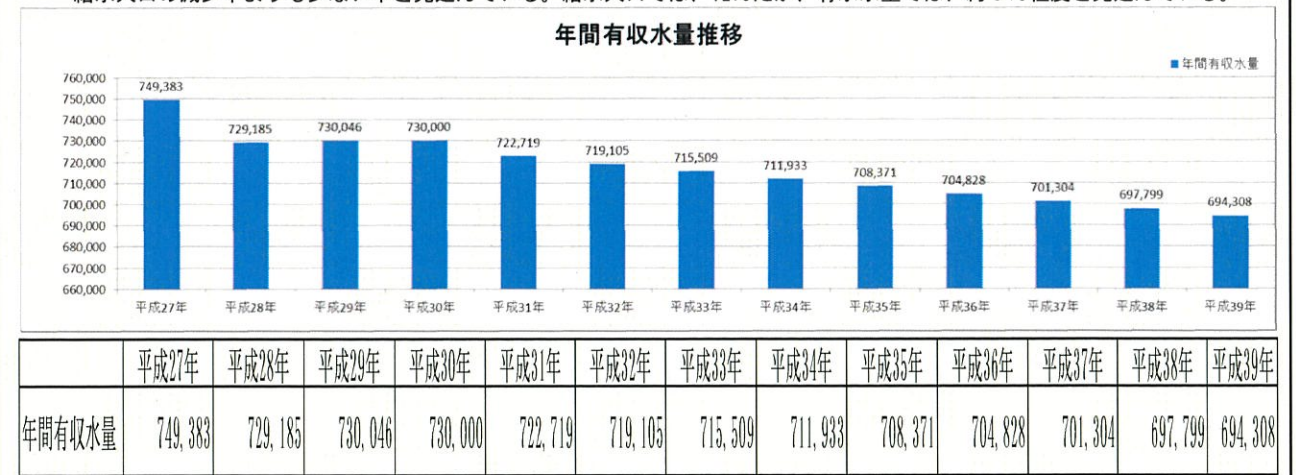
- ・ 合水人口は、平成30年度3,803人で平成39年度には3,362人で約12%減少すると見込んでおり、人数は、441人減少する見込である。



(2) 水需要の予測

- ・ 水需要も給水人口減少に伴い減少傾向である。

給水人口の減少率よりも少ない率と見込んでいる。給水人口では、12%だが、有水量では、約5%程度と見込んでいる。



(3) 料金収入の見通し

- ・ 料金収入は、水需要の予測に基づき算出する。水量減量に伴い減収する見込みである。

有水量の減少率5%程度と同様の減少率と見込んでいる。



(4) 施設の見通し

- ・ 今後事業を継続していく中で、老朽化に伴う水道施設管理機器更新及び本管更新が見込まれることから、簡易水道事業の継続に支障が無いよう施設等の更新を進めていく。

(5) 組織の見通し

- ・ 職員6名中、技師の資格を持った職員が2名在籍しているが、1名は退職間近であり、1名は下水道を兼務している状況である。また、他4名については事務系職員であるが、内2名は水道施設を担当し、残り2名は管理業務を担当している。
- ・ 体制として技師の増員を見込むことができないため、現体制にて今後の業務内容再確認を行う必要がある。

3. 経営の基本方針

- ・ 水道事業については、日常生活に不可欠な安全・安心な水の安定供給を図ると共に適切な運転管理に努めてきました。しかし、人口の減少や施設の老朽化など様々な環境変化に対応していく必要があります。その為、今後は水道施設の計画的な整備や事務事業の効率化、経費節減など水道事業の健全運営に努めます。
- また、水道事業の安定経営のため水道使用料の改定について検討していきます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別添計画表参照

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

建設改良費	平成32年度より導水管の更新工事を計上し、平成35年度からは、興部浄水場の改修や機器更新工事を計上したので、事業費が大幅な増となっている。
-------	---

② 収支計画のうち財源についての説明

営業収益	料金収入については、年0.5%程度の減少率を見込み、10年間で5%を見込んだ。
繰入金	平成34年度までは、起債償還が減少するため、繰入額が減少するが、平成35年度以降は、起債償還や経費の増加により増えている。
地方債	起債の50%は過疎債として予定している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与	職員の人数については、変動しないものとして、年2.5%の増加を見込んだ。
その他の営業費用	過去数年労務単価上昇による委託料等の増加が継続しており、年0.5%程度の増加を見込んだ。
営業外費用	地方債の償還に係る支払利息が該当するが、支払終了に伴う地方債の減少により毎年減少傾向にあるが、平成35年度より増加傾向になる。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	未検討
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	今後、設備の更新等に当たっては、各施設の利用状況を踏まえたなかで、施設の統合が可能か検討する必要がある。(ポンプ場、配水池等)
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	現時点では予定はないが、施設・設備等の更新時にスペックの検討を行う。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	耐用年数を過ぎているものなどは部分的な部品の交換などで対応しており、今後も計画的に整備・更新を実施していきます。
広域化	今後、近隣市町村と検討していく。 現状として、管路接続等の整備が必要となるため、今後の課題とする。
その他の取組	今後は、水道ビジョンの策定に向けて、施設の情報や水質、経営面等の様々な視点から問題点を洗い出し、整理していきます。

②財源について検討状況等

料金	本町の水道料金は全国的に見ても高水準であるため、今後経営の安定化に向けた値上げについては慎重に判断を行う必要があると考えております。
企業債	建設改良に当たっては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適正な財源確保を検討してまいります。
繰入金	料金収入不足分を一般会計より繰入する。
資産の有効活用等による 収入増加の取組	未検討
その他の取組	これまでと同様に民間委託等を行い経費の削減に努めていきます。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	現状を維持し、安価で効率的な委託契約に努めていきます。
修繕費	必要な修繕は、早期に予算化していきます。
動力費	未検討
職員給与費	町の給与制度により、現状で一定増と想定しています。
その他の取組	未検討

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	本戦略で示した投資・財政計画については定期的に見直しを行い、著しい状況の変化があった場合には本戦略を改訂します。
-------------------------	--

経営比較分析表（平成28年度決算）

北海道 興部町

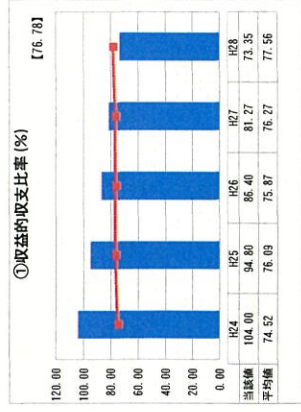
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非通用	水道事業	簡易水道事業	D3	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)	
-	該当数値なし	99.13	4,880	

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
3,922	362.54	10.82
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
3,870	70.90	54.58

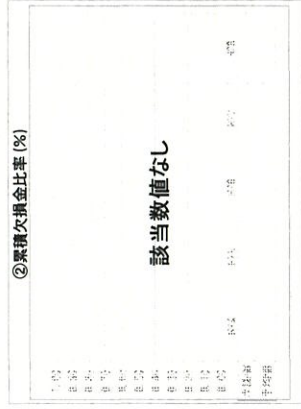
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 平成28年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



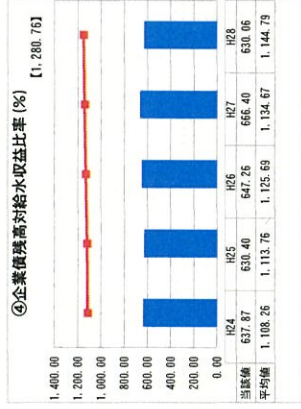
「単年度の収支」



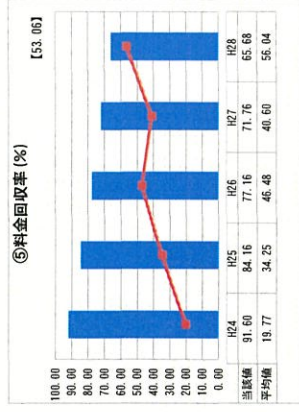
「累積欠損」



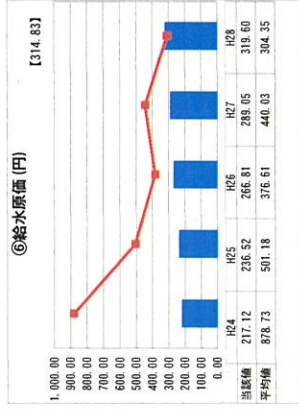
「支払能力」



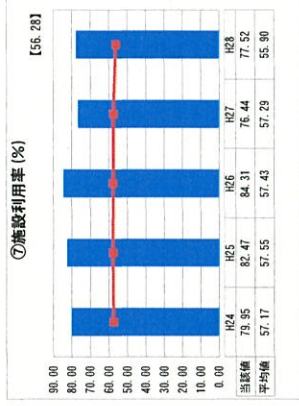
「債務残高」



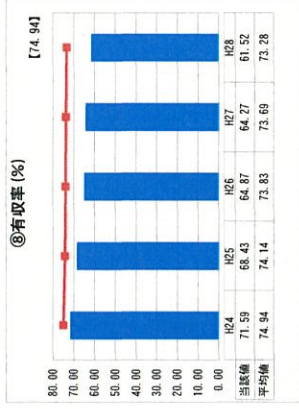
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

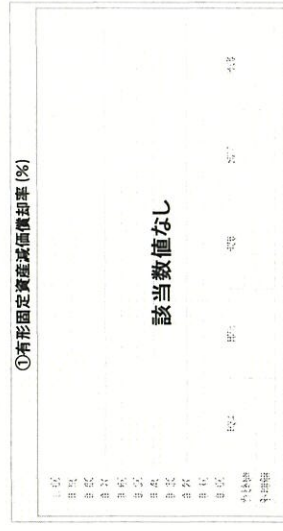


「施設の効率性」

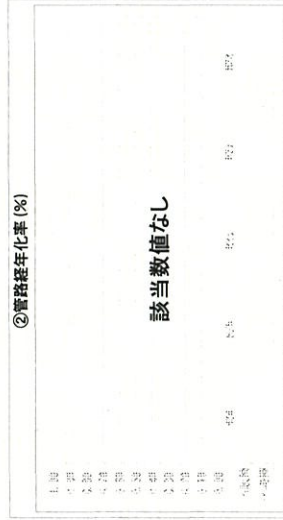


「供給した配水量の効率性」

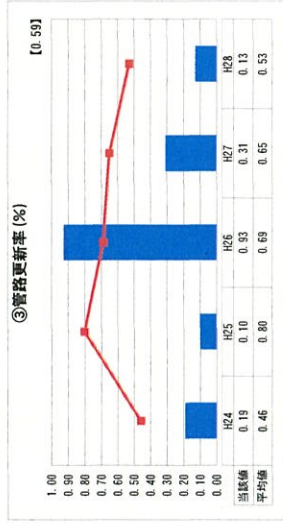
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- 収益的収支比率
類似団体や全国平均を下回っており、また比率も下がっており、今後も更なる支出経費削減に努めていく必要がある。
- 企業債務残高対給水収益比率
類似団体や全国平均を下回っており、また比率も下がっている。この状況を維持する。
- 料金回収率
類似団体や全国平均を上回っており、今後もこの状況を維持する。
- 給水原価
類似団体より下回っていたが、平成28年度では、上回った。また、年々増加傾向にあるので、経費の節減に努め減少に努める必要がある。
- 施設利用率
類似団体や全国平均を上回っており、今後もこの状況を維持する。
- 有収率
類似団体や全国平均を下回っており、また比率も下がっており、今後は漏水箇所の早期発見に努めて増加を目指す。

2. 老朽化の状況について

- 管路更新率
平成28年度を除き類似団体や全国平均を下回っている。今後も計画的に更新を進めていく必要がある。

全体総括

経営状況は、年々厳しさを増している。今後は、「経営戦略」の策定を行い更なる経営基盤の強化に努める必要がある。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分		年度	28年度 (決算)	29年度 (決算) [見込]	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
収益的収入	1 総収入	益(A)	170,941	169,844	168,580	165,739	163,715	162,416	161,954	161,696	160,911	159,809	159,088	159,121
	(1) 営業収入	益(B)	153,236	153,673	153,570	152,039	151,279	150,523	149,771	149,022	148,277	147,536	146,799	146,065
	ア 料業収入		153,066	153,500	153,500	151,969	151,209	150,453	149,701	148,952	148,207	147,466	146,729	145,995
	イ 受託工事収入	益(C)	170	173	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70
	ウ その他収入													
収益的支出	(2) 営業外収入	益	17,705	16,171	15,010	13,700	12,436	11,893	12,183	12,674	12,634	12,273	12,289	13,056
	ア 他会計繰入金		17,359	15,839	14,660	13,390	12,136	11,593	11,883	12,374	12,334	11,973	11,989	12,756
	イ その他費用	(D)	346	332	350	310	300	300	300	300	300	300	300	300
	2 総費用		144,823	138,232	133,885	133,472	133,504	134,267	135,883	137,721	139,049	140,078	141,506	143,707
	(1) 営業費用		127,464	122,393	119,225	120,082	121,368	122,674	124,000	125,347	126,715	128,105	129,517	130,951
資本的収入	ア 職員給与と退職手当	費	29,931	29,748	30,685	31,452	32,238	33,044	33,870	34,717	35,585	36,475	37,387	38,321
	イ その他収入	(E)	97,533	92,645	88,540	88,630	89,130	89,630	90,130	90,630	91,130	91,630	92,130	92,630
	(2) 営業外費用		17,359	15,839	14,660	13,390	12,136	11,593	11,883	12,374	12,334	11,973	11,989	12,756
	ア 支払利息	息	17,359	15,839	14,660	13,390	12,136	11,593	11,883	12,374	12,334	11,973	11,989	12,756
	イ その他収入		18	43	60									
資本的支出	3 収支差引	(A)-(D)	26,118	31,612	34,695	32,267	30,211	28,149	26,071	23,975	21,862	19,731	17,582	15,414
	1 資本的収入	(F)	84,964	93,988	75,930	88,228	204,955	359,958	323,118	193,386	124,947	233,995	422,972	480,226
	(1) 土地	方	11,700	37,000	19,000	20,000	133,400	263,300	233,300	109,500	56,100	147,400	296,500	340,000
	うち資本費平準化	債												
	(2) 他会計補助金	債	73,264	56,988	56,930	68,228	53,334	50,348	43,508	63,386	64,947	67,995	82,972	90,226
資本的支出	(3) 他会計借入金	金												
	(4) 固定資産売却代金	金												
	(5) 国(都道府県)補助金	金					18,221	46,310	46,310	20,500	3,900	18,600	43,500	50,000
	(6) 工事負担金	金												
	(7) その他収入	他												
資本的支出	2 資本的支出	(G)	112,091	126,728	110,625	120,495	235,166	388,107	349,189	217,361	146,809	253,726	440,554	495,640
	(1) 建設改良費	費	23,865	49,552	32,025	32,884	164,838	323,079	293,325	162,858	88,117	180,382	354,654	404,933
	うち職員給与	費	9,173	9,256	9,155	9,384	9,618	9,859	10,105	10,358	10,617	10,882	11,154	11,433
	(2) 地方債償還金	(H)	88,226	77,176	78,600	87,611	70,328	65,028	55,864	54,503	58,692	73,344	85,900	90,707
	(3) 他会計長期借入金返還金	金												
収支再差引	(4) 他会計への繰出金	金												
	(5) その他収入	他												
	3 収支差引	(F)-(G)	△ 27,127	△ 32,740	△ 34,695	△ 32,267	△ 30,211	△ 28,149	△ 26,071	△ 23,975	△ 21,862	△ 19,731	△ 17,582	△ 15,414
	収支再差引	(E)+(I)	△ 1,009	△ 1,128										
前年度からの繰越前年度繰上充用金	積立金	(K)												
	前年度からの繰越	(L)	4,741	3,732	2,604	2,604	2,604	2,604	2,604	2,604	2,604	2,604	2,604	2,604
	前年度繰上充用金	(M)												
	形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	3,732	2,604	2,604	2,604	2,604	2,604	2,604	2,604	2,604	2,604	2,604	2,604

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度	28年度 (決算)	29年度 〔決算〕 〔見込〕	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
翌年度へ繰り越すべき財源(O)													
実質収支黒字(P)		3,732	2,604	2,604	2,604	2,604	2,604	2,604	2,604	2,604	2,604	2,604	2,604
(N)-(O) 赤字(Q)													
赤字比率 $\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$													
収益的収支比率 $\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$		73	79	79	75	80	81	84	84	81	75	70	68
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額(R)													
営業収益－受託工事収益(B)-(C)(S)		153,066	153,500	153,500	151,969	151,209	150,453	149,701	148,952	148,207	147,466	146,729	145,995
地方財政法による 資金不足の比率 $((R)/(S) \times 100)$													
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額(U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模(V)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 $((T)/(V) \times 100)$													
他会計借入金残高(W)													
地方債残高(X)		964,402	924,226	864,626	797,015	860,087	1,058,359	1,235,795	1,290,792	1,288,200	1,362,256	1,572,856	1,822,149

○他会計繰入金

区分	年度	28年度 (決算)	29年度 〔決算〕 〔見込〕	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
収益的収支分		17,359	15,839	14,660	13,390	12,136	11,593	11,883	12,374	12,334	11,973	11,989	12,756
うち基準内繰入金		8,670	7,898	7,300	6,695	6,068	5,797	5,942	6,187	6,167	5,987	5,995	6,378
うち基準外繰入金		8,689	7,941	7,360	6,695	6,068	5,796	5,941	6,187	6,167	5,986	5,994	6,378
資本的収支分		73,264	56,988	56,930	68,228	53,334	50,348	43,508	63,386	64,947	67,995	82,972	90,226
うち基準内繰入金		44,113	38,588	31,970	43,806	35,164	32,514	27,932	27,252	29,346	36,672	42,950	45,354
うち基準外繰入金		29,151	18,400	24,960	24,422	18,170	17,834	15,576	36,134	35,601	31,323	40,022	44,872
合計		90,623	72,827	71,590	81,618	65,470	61,941	55,391	75,760	77,281	79,968	94,961	102,982

(単位:千円)